

2019年 夏の交通事故防止府民運動 実施要綱



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



運動スローガン

『 令和の夏 ころころあらたに 事故防止 』



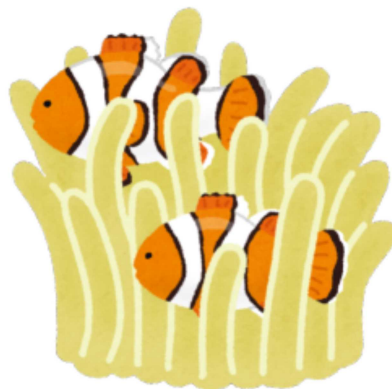
実施期間

令和元年7月21日（日）～7月31日（水）までの11日間



運動重点

- ◇ 子供と高齢者の交通事故防止
- ◇ スマホ利用等のながら運転の根絶
- ◇ 自転車の安全利用の推進
- ◇ 飲酒運転の根絶



京都府交通対策協議会

子供と高齢者の交通事故防止

- ◇ 運転者は、子供や高齢者を見かけたら「速度を落とす」「先をゆずる」など思いやりのある運転を心がけましょう。
特に、夏休み中の児童等が通行するような道路においては、細心の注意を払いましょう。
- ◇ 登下校時における通学路等での幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ◇ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載されたセーフティ・サポートカーの普及促進をしましょう。
- ◇ 運転免許証の自主返納制度、高齢返納者への支援措置及び※運転適性相談窓口の積極的な周知により自主返納しやすい環境をつくりましょう。

(※運転免許試験場075-631-5181又は最寄りの警察署)

スマホ利用等ながら運転の根絶

- ◇ 「歩きスマホ」等注意力が散漫になる行為はやめましょう。
- ◇ 自転車を含めた車両運転中のスマートフォン等の操作等はやめましょう。
- ◇ 実施機関等では、自転車運転中のスマホ等の操作が法令に違反し、重大な交通事故に繋がる危険な行為であることを広報・啓発しましょう。

自転車の安全利用の推進

- ◇ 自転車利用者は、自転車損害保険等に加入するとともに「自転車安全利用五則」などの自転車の基本的なルールを守り、自転車の正しい乗り方と歩行者の立場に立った思いやりのある運転を励行しましょう。
- ◇ 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知を徹底しましょう。
- ◇ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用を促進しましょう。
- ◇ 自転車定期点検整備や自転車損害保険等への加入を促進しましょう。

飲酒運転の根絶

- ◇ 広報啓発活動等を通じて、地域、職場、家庭等では、「飲酒運転の悪質性・危険性」や「社会的責任の重大性」「命の尊さ」などを話題に取り上げ、飲酒運転を絶対に許さない社会環境づくりに努めましょう。
- ◇ 実施機関等では、バーベキューや海水浴など夏特有の行楽・帰省先等での飲酒運転防止に向けた啓発活動を推進するとともに、酒類販売店・提供店等と連携し「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。
- ◇ 自動車運送事業者は、アルコール検知器の使用により点検時の確認等、飲酒運転の根絶に向けた取組を実施しましょう。